

## 平成13年度 個別課題見直し表 (新規分)

部局名 農林水産商工部

課 題 名	農林水産主要事業評価システムの導入について
-------	-----------------------

### 1 現 状

公共事業や施設整備等に関する公共投資に対しては様々な批判があり、また、財政状況や投資余力の減少により、事業の実施は年々厳しさを増しており、一層の重点化が求められている。

こうした中、新しい食料・農業・農村基本法が、平成11年7月に策定され、食料の安定供給と多面的機能の発揮等、農業農村の果たすべき役割は、ますます重要となってきた。

### 2 課 題

このため、農林水産関係公共事業等についても、事業採択の透明性の確保と、より効果的な事業展開を目指すため、農林水産主要事業評価システムを導入することとし、重点化を図っていく必要がある。

### 3 今後の検討の方向性

#### 1) 農林水産主要事業評価システムの導入

農林水産主要事業評価システムを導入することとし、平成13年度調査事業実施分から適用していきたい。

平成13年度計画策定事業を目的別の3分野に分類し、各分野において共通の評価項目により採点を行い、優先順位を付ける。

県の予算状況、国の採択枠等を勘案し、優先順位を付けたものから、平成13年度の新規採択を決める。

#### 2) 農林水産主要事業評価システムの目的

農林水産主要事業評価システムを運用することにより、

評価基準の明確化により、新規事業採択に係る決定プロセスがより透明化される。限りある予算を効果が高く必要な事業に重点的に投入できる。

「三重のくにづくり宣言」の政策課題と、食料・農業・農村基本法の基本理念(食料の安定供給及び多面的機能の発揮)の実現をハード事業とソフト事業を連携して達成させるべきであるとの認識が明らかになる。

市町村と共に評価を行いながら、市町村目標の明確化や目標達成への取組方針を決定していくことにより、地域の課題解決に関する共通認識が醸成される。

